

一般質問通告一覧表

◆9人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
神細工 宗 宏	1. 新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種状況について	<p>①高齢者接種申し込み手続きに関して問題は起こらなかったのか</p> <p>②医療従事者への接種が優先であったが、全ての医療従事者への接種は終わったのか</p> <p>③現在65歳以上の高齢者に対して接種を行っているが、その接種率は</p> <p>④現在接種した中で、副反応が生じた例は何件か</p> <p>⑤高齢者接種が完了する時期は予定通りか、また一般の接種スケジュールは</p> <p>⑥妊婦や16歳未満の接種に関してどのような対応予定で、その対象者を除いても、目標としている接種率70%を達成できるのか</p> <p>⑦変異株や二重変異株等、国内でも増加し感染率も高く、ワクチンの効果に対しても未知の部分が多いが、それらの情報収集や今後の対応について、何か検討しているのか</p>	福祉保健課長
	2. 多賀町里づくり魅力化プロジェクトを踏まえ、山間地域への若者の移住・定住に対する施策について	<p>現在、多賀町里づくり魅力化プロジェクトで、①交流・情報部会、②農林産物と食部会、③教育部会、④福祉部会、⑤職部会と各分科会に分かれ、色々な項目の検討が進められている中ですが、以下の件につき質問いたします。</p> <p>①山間地域の空き地を利用した宅地造成の考えは</p> <p>②リフォームに高額な費用が掛かる、またはリフォームできない空き家に対して解体等の費用拡充の考えは</p> <p>③山間地域の自然や田舎暮らし、子育て環境などの積極的な情報発信についての考えは</p>	企画課長

大橋 富造	1. 情報環境について	<p>年度当初に議会に配布されてくる資料は、数百ページに及ぶ予算書及び説明書をはじめ、各種議案の資料等の審議にあたる詳細説明書などが年4回の定例会開催や臨時会に合わせ紙ベースで配布されてきます。更に全員協議会での説明資料や各課所管の資料、一般会計予算書・特別会計予算書の裏付けとなる予算要求シートなども同時に配布され、関係者には都度大変な苦勞をおかけしていると思います。</p> <p>審議にあたっては莫大なものですが、どの資料とも無駄なものではなく大変重要なものばかりです。</p> <p>しかし、どの自治体でもコストダウン化の1つとしてペーパーレス化に向けた検討は一段と加速されていると存じます。なかでも各議会議員をはじめ町執行者、担当者等にコピー資料、または印刷製本した資料が配られるわけですが、その用紙、コピー代、印刷費等を鑑みて毎年多くの資源と公費が使われているわけでございます。</p> <p>ペーパーレス化に向け書類を電子化することで、紙の使用量、購入費などは削減できます。細かく言えば、印刷をしなければプリンターのトナー削減も可能となります。また、資料によっては製本にかかる職員の負担軽減や人件費の削減にも結びつくものです。</p> <p>ご存じの通り、資料の差し替えがあっても、電子化されているなら紙と比べると格段に差し替えの作業時間は短くなります。</p> <p>特に議案資料や条例・規則などは既にデータ化されてはいるとは思いますが、例規集などは議場や会議室でも参考に見ることも可能です。</p> <p>ペーパーレス化ができるならリモートワーク導入のハードルも低くなり働き方改革や多様な人材確保、環境問題への貢献も可能となるものかもしれません。しかし、今日まで実現に中々結びつかない理由は何かを真剣に考える時でもあり、単に端末の費用、電子化された書類の保存にかかる費用・自前のサーバーでは管理不可能ではないのか、保守委託での保存サービス化など現状の紙媒体が最小の投資費用なのか、多賀町が進むべきペーパーレス化導入の検討についてどのようにお考えかを改めて伺います。</p> <p>議会でも、今日まで議会改革特別委員会の審議のなかで色々な面から検討をしまいましたが、執行者側の決断と議員間での温度差、実効性が伴わないからやらないのか、また、時期尚早として他市町の動向を探られているのかわかりませんが、導入する価値があればぜひ判断をお願いしたい。</p> <p>そこで、町行政のICT化と多賀町議会においても全議員へのタブレット型端末の配備について町長の考えを伺います。</p> <p>①町行政のICT化への意欲は ②導入するにあたっての諸問題は ③タブレット型端末配備の予算化(補正)できる時期は、具体的にPDCAで考えを示せる時期は ④県下19市町でタブレットをもって対応されている行政は(議会/行政間)。また、その内容がわかれば報告願う ⑤行政業務全般のペーパーレス化の考え方は</p>	町長
-------	-------------	---	----

	<p>2. 滝の宮スポーツ公園 グラウンド・ゴルフ場の管理について</p>	<p>グラウンド・ゴルフ場が開設され、公認コースとして早や7年の歳月が過ぎましたが、フェアウエア部分やグリーン周りにはそれなりに芝生もあり、難易度に合わせた起伏のあるコースでもあります。</p> <p>しかしながら、開設当初からコース全体の芝生管理面やコース外の部分は、小石が散在するなど利用者から様々な苦情があり、特にコース周辺の芝生がない部分は、造成した当初のままの土が今もむき出しとなっています。</p> <p>滝の宮スポーツ公園等の維持管理を民間に委託した頃から徐々に芝生がなくなり、地肌が見える姿が目につく形で現れ、次第に彦根市を始め近隣市町の利用者からも苦情が出始め、利用料がかかっているのに自前のステックやゴルフ球に傷がつくことを恐れ、会員や一般利用者が次第に減少してきました。</p> <p>また、グラウンド・ゴルフ会員が他の地域でプレーされた際に、必ず滝の宮のグラウンド・ゴルフ場と比較され、批判されてきました。</p> <p>令和2年度はコロナ禍の影響もあり利用する機会も少なく余り問題があっても大きく声が上がる状況でもありませんでした。</p> <p>令和3年度に入り、連盟役員が少しでも会員が楽しく有意義にプレーができるよう除草等の自主的な整備をしようとする、施設の指定管理業者より注意されたなどと聞いており、施設維持に向け委託費用を支払いながらコース全般の養生をはじめとする維持管理が不十分なのは残念で、グラウンドゴルフを利用されている会員様を始め一般利用者にも申し訳ない気持ちでいっぱいです。</p> <p>私も連盟の副会長を務めていましたが、今の現状は愛好者が楽しめる施設とは大きくかけ離れてきているように感じます。</p> <p>これらのことを踏まえ、次のことを質問します。</p> <p>①関係者が現地を見ていただいた具体的な感想はどうであったか ②日野町（大谷公園）・湖南市（運動公園）・関ヶ原などの近隣の施設ではどのような管理運営がされているのか ③指定管理業者株式会社スポーツプラザ報徳に対してどのような管理指導をされているのか ④現状を踏まえ、今後の対応をどのように考えているのか</p>	<p>生涯学習課長</p>
--	---------------------------------------	--	---------------

山口久男	1. 行政の「デジタル化推進」の問題について	<p>デジタル改革関連法案が与党などの賛成多数で可決しました。「デジタル関連法」は行政が個人情報を集積し、民間事業者等に開放し利活用しやすい仕組みにするものです。個人情報一元化による自治体の個人情報保護の緩和、自治体が独自で行う施策の制限などの懸念も指摘されます。国が進める行政のデジタル化推進の問題点について問う。</p> <p>①現在多賀町の情報システムは6町クラウドで共同利用しているが国が行う情報システムの標準化・共同化・集約化でどうなるのか。 ②多賀町では子どもの医療費無料化、出産や育児に対する助成など、独自の支援策を実施しているが、国が定める情報システムの標準化により、町独自の施策が抑制されるのではないかと。 ③オンライン申請などにより、窓口での対面サービスが低下するのでは。 ④個人情報保護よりもデータの利活用が優先され、個人情報の漏洩の懸念は。</p>	企画課長
	2. コロナ禍から高齢者のいのちと健康を守ることについて	<p>1年以上続く新型コロナウイルスの感染の影響により、高齢者などが自粛生活を余儀なくされています。特に高齢者は感染すれば重症化しやすいことから極力外出を控えており、認知症の進行、ストレス物忘れなどが心配されます。高齢者のいのちと健康を守ることについて以下の点について伺います。</p> <p>①高齢者の行動様式の実態と対策は。 ②元気な高齢者などが利用できる体操教室などの利用促進の対応は。 ③コロナ禍による感染の不安から、訪問介護、施設介護の利用控えがあるが、介護保険の利用状況はどうか。 ④介護施設、高齢者施設などへのPCR検査はどうか。 ⑤利用抑制により介護事業者、高齢者施設の減収となっているが、支援策は。 ⑥高齢者へのワクチン接種の現時点の接種状況と個別接種の考えは。</p>	福祉保健課長
	3. (仮称)久徳認定こども園建設事業について	<p>多賀幼稚園の老朽化と待機児童解消のため、認定こども園への建て替え計画が進められています。今年度は、実施設計、用地取得、取り付け道路整備の予算として7,061万2千円が計上されています。施設建設のための予算について、財源の見通しはどうか。</p>	教育総務課長

<p>松 居 亘</p>	<p>1. 学校におけるタブレット端末の扱いについて</p>	<p>本町教育委員会が示された「令和3年度教育行政方針」の中で「学校・園教育方針」の「社会の変化に対応した教育の推進」では、「コンピューター等の情報機器や情報通信ネットワークを活用する能力を高めるとともに、情報手段の仕組みや特性等について理解を深め、メディアを利用するためのリテラシーやコミュニケーション能力等を育成する。また、ネットワークを利用する上での責任や違法な行為をもたらす問題等の情報モラルについて考えさせるとともに、インターネット上の有害情報や、個人情報の流出、知的財産の侵害等への対応として、情報モラルの育成に努める。」となっています。</p> <p>昨年度には、国のGIGAスクール構想の推進として、小学校・中学校の児童・生徒に一人1台のタブレット端末が配布されました。そのような状況を踏まえまして、タブレット端末の扱いについて伺います。</p> <p>①文科省は端末の利活用のルール作りを教育委員会に任せていますがどのように対応されていますか。</p> <p>②文科省は端末の“積極的な持ち帰り”を勧めています。家庭への持ち帰りについて、どのように考えていますか。</p> <p>③各家庭におけるネット回線の有無や整備について、どのように把握されていますか。</p> <p>④端末の利活用について、保護者への周知はどのようにされていますか。</p> <p>⑤閲覧や使用を制限する「フィルタリング」はどのように行っていますか。</p> <p>⑥家庭における通信量の把握や使用制限時間の設定は可能でしょうか。</p> <p>⑦支援員の各学校への配置はどのようにされていますか。</p>	<p>学校教育課長</p>
	<p>2. (仮称)多賀スマートインターチェンジ整備事業について</p>	<p>(仮称)多賀スマートインターチェンジ整備事業は平成30年8月に国土交通大臣より連結許可書が交付され事業化の決定から、はや2年10カ月が経ちました。その間、紆余曲折はありましたが関係地区の理解と協力ならびに町当局の熱意ある取り組みにより、事業は着々と進められています。そのようなことを踏まえまして、次のことについて伺います。</p> <p>①本年に入ってから現在までの事業進捗状況はどのようになっていますか。</p> <p>②上り線において、県道佐目敏満寺線から国道307号交差点までの計画・地元説明等はどのように進められていますか。</p> <p>③上り線の用地買収計画はどのようになっていますか。</p> <p>④上り線における搬入土のストック状況と今後の搬入計画は。</p> <p>⑤スマートインターチェンジの名称に「敏満寺スマートインターチェンジ」を採用する考えはあるでしょうか。</p>	<p>地域整備課長</p>

	3. ふるさと納税について	<p>ふるさと納税制度は平成20年度から全国的に始まり、「多賀町まちづくり応援寄附条例」に基づき、本町でも実施されています。また、平成25年度より返礼品の贈呈が開始され、今日まで様々な工夫を行って実施されています。ふるさと納税に関して、次のことについて伺います。</p> <p>①令和2年度に新たに取組んだ返礼品はどのようなものがありますか。 ②県が活用を推進している「地域資源」に認定した返礼品の扱いはどのように考えていますか。 ③寄附者には町からどのようなメッセージを送っていますか。 ④寄附金は今日までどのように活用されていますか。</p>	総務課長
	4. 広報「たが」の紙面について	<p>広報「たが」の紙面の中で、表面と裏面ではカラーとなっていますが、中面の写真がカラーになっていないために解りにくいとの声を住民さんから聞いています。せめて人物が写った写真だけでもカラーにできないでしょうか。</p>	企画課長
近藤 勇	1. 多賀町農業用機械等導入支援事業費補助金制度について	<p>中山間地域である本町の農業は、高齢化による離農が進む中、利益が出ない農業に若い世代が就かない等、様々な理由から、農業後継者、農業の担い手不足が深刻な課題であります。このような情勢の中、本年度より、農業従事者の確保のために本町独自の多賀町農業用機械等導入支援事業費補助金制度が新たに設けられました。</p> <p>この補助金制度は、農業者が購入する農業用機械の費用に対し、予算の範囲内で支援をおこなうもので、令和3年度予算では400万円が予算化され、町行政として、このような支援策を講じていただくことに感謝するところであります。</p> <p>しかしながら、町内には、補助要件である2.5ヘクタール以上の農地を耕作している方も多く、また農業用機械も大型化し、購入金額も1,000万円を超える額であることも現実です。当初予算の400万円、上限額の200万円の補助であれば、対象となるのは2件分となります。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>①補助金の交付決定の選定は、どのようなものか。 ②予算の確保、拡充は。</p>	産業環境課長

	<p>2. 多賀町農業者大型特殊免許等取得補助金制度について</p>	<p>質問の趣旨については、先ほどの質問と同じところではありますが、町の農業を守り、後世に引き継いでいくことを目的として、多賀町農業者大型特殊免許等取得補助金制度も、本年度より、新たに設けられました。</p> <p>現在、従事されている農業者の方が負担の軽減を、また若い世代、新規就農者が農業に従事し易い環境づくりとして、農業用機械の大型化を少なからずの方が考えておられます。</p> <p>しかしながら、大型の農業用機械で公道を走るには、大型特殊免許等が必要不可欠で、この補助金は、免許を取得することに対し、必要な経費の一部を支援する制度です。</p> <p>当初予算では、7万5千円が予算化されていますが、上限額2万5千円、補助対象は3人分です。</p> <p>多賀町の農業を守り、後世に引き継いでいくことを目的とした支援制度であるならば、予算枠を拡大し、より多くの方が支援を受けられるようにすることが必要であると考えます。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>①予算の確保、拡充は。</p>	<p>産業環境課長</p>
	<p>3. 多賀町中央公民館「多賀結いの森」の利用について</p>	<p>多賀町中央公民館「多賀結いの森」は、皆さんもご承知のとおり、本町の木材を使い、木の香りが馨る、人に優しい、本町の魅力の一つと言える素晴らしい施設です。</p> <p>今後、「多賀結いの森」を多くの方が訪れられ、利用していただくことで、更に、多くの方に喜んでいただき、充実した施設になるものと期待されていたところであります。</p> <p>しかしながら、地域の方から、ご意見をいただいております。商売を営まれている方ですが、「多賀結いの森」で、商品を販売したいと申し出をしたところ、断られたとのことでした。理由の如何について、十分な説明もなく断られ、少しお怒りの様子でもありました。</p> <p>教育施設のため、商品の販売、営利目的だからと利用を認めないのではなく、「多賀結いの森」は、人が集い、楽しんでいただく、喜んでいただける施設であってほしいと思い、次の点についてお伺いします。</p> <p>①店舗、事業者等の使用を緩和する考えは。</p> <p>②設置および管理に関する条例、管理運営規則等の見直し等の考えは。</p>	<p>生涯学習課長</p>

川 岸 真 喜	1. これからの高齢者福祉は	<p>「第8期 多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」が策定され、公表された。</p> <p>高齢化率については、令和元年の33.4%をピークに、減少している。この要因は、65歳以上の高齢者（介護保険制度では、第1号被保険者）が、令和2年度から減少傾向にあるが、総人口の減少がさらにゆるやかな減少傾向であるため、と言われている（介護保険制度を支える40歳から64歳までの人口（第2号被保険者）は、団塊ジュニア世代を含め、増加傾向にある）。そのなかで、介護サービスの利用につながりやすいとされる85歳以上の人口は、令和2年度の511人から、増加傾向にある。</p> <p>また、要支援・要介護認定率（高齢者に占める認定者の割合）については、過去6年間27年度の16.4%をピークに、減少傾向にある。第7期（過去3年間）の評価のなかでも、介護予防の取り組みが高く評価されていることにもつながっていると考えられる。公的な取り組みや、地域での地道で寄り添った取り組みに対して、敬意を表したい。</p> <p>次の5点について、質問をします。</p> <p>①第7期の評価について。13施策のうち、最も評価の低い施策が、「介護保険サービスの基盤整備」であった。評価が低い理由は何か。具体的に、どのような「基盤」が必要なのか。</p> <p>②アンケートから見えた課題：外出について。外出を控える理由として、足腰の痛みの次に、外での楽しみがない、交通手段がない、と続く。移動支援を求める意見も多い、とある。外出は、介護予防につながる重要な要素である。第8期の重要施策においても、「生活支援」のなかで、今後3年間において高齢者の移動支援（買い物、通院）に取り組む、とある。既存のシステムで、満足であるなら、外出を控える理由に「交通手段がないから」という回答はないはずである。介護予防の効果の高い、外出を支援して、介護サービスに頼らない、いつまでも元気で地域でくらしをいただきたいという高齢者福祉の視点から、地域の協力を仰いででも、本当に支援が必要な方への聞き取り調査を本格化すべきでは。公共交通の取り組みのなかで、担当課間の連携のなかですすめる、と説明があった。現状と今後について伺います。</p> <p>③重点施策「医療」について。在宅での看取りを地域住民へ啓発する活動、が第7期までに整備が済んだとある。今後、取り組みは計画されていないようにも取れる。在宅での看取りがマスコミでも取り上げられる時期があった。しかし現実には、在宅での看取りを可能にするには、家族の介護する負担・能力的な問題、家庭での療養環境、などさまざまな課題があげられる。広域で取り組んだとあるが、現状の報告を求めたい。今後、町が重点施策として、この問題にどの程度まで取り組めるのか。</p>	福祉保健課長
---------	----------------	--	--------

		<p>④認知症について。新規認定者の原因疾患をみると、令和元年では、認知症による新規認定が前年度と比べ、7件から19件へ、2.7倍に増えている。またアンケートでは、家族など介護者が最も不安に感じている介護は何か、に対して、認知症への対応、との回答が最も多い。</p> <p>また、アンケートでは、多賀小学校区と大滝小学校区に分けて、機能低下するリスクの高い人数を出している。全町的に、認知機能低下やうつ傾向が、多く、校區別の特徴としては、多賀小学校区で、運動機能低下や、転倒リスク、閉じこもり傾向が高くなっている。昨年から今年にかけて地域での自発的な共助の取り組みも控えられていることから、単身世帯の高齢者が、コロナ禍で孤立しがちであることが予想される。昨年12月定例会では、松居議員の質問に対し、通いの場を拡充する、と答弁があった。第8期の計画のなかでは、認知症総合支援の取り組みとして、市民後見人の養成以外に、新たな取り組みは見られない。認知症支援の取り組みを、地域での自発的な共助に頼るしかないのか。第8期での町としての取り組みについて伺います。</p> <p>⑤介護保険料について。65歳以上の第1号被保険者の方に負担していただく保険料基準額は、準備基金の取り崩しによって、第7期と同額6,100円と据え置かれた。保険料基準額は県内で何番目の額か。また、この準備基金の取り崩しは、3年ごとの保険料の算定の際に、負担軽減の目的に限られるのか。取り崩し額を決める基準は。</p>	
--	--	---	--

<p>清水 登久子</p>	<p>1. 生ごみの減量化について</p>	<p>本町の過去5年間の燃やすごみの収集量を見ると、年々増加しており、令和2年度の収集量は約1,100トンで、町民一人当たり年間146kgのごみを出している計算となります。</p> <p>家庭から発生する燃やすごみの中で、一般的に約4割が生ごみだと言われてはいますが、最近では、テレビ・新聞などでも「食品ロス」を減らすための啓発が行われています。</p> <p>私も調理くずや食べ残しなどの生ごみを出来るだけしぼって燃えるごみとして、他の紙くずなどと一緒に燃えるごみ袋に入れて出していますが、それでも生ごみの水分で重くなったり、また夏場は、においも気になって収集日までの保管に困る時もあります。</p> <p>先日、回覧で今度の6月13日に多賀結いの森でダンボールコンポスト講習会が開催されるチラシを見ました。このような活動を私自身も応援し、推進していきたいと思いますが、他に本町での生ごみを減らすための啓発や取り組みについて次の点をお聞きしたいと思います。</p> <p>①生ごみ処理容器の購入時に補助金はあるのでしょうか。また、この補助はいつ頃から行われていましたか。</p> <p>②コンポスト用のダンボールを外で保管する際に、雨風を防ぐためのボックスを多賀町産の木材を利用したらどうか。シルバー人材センターや有志の方に作成をお願いしたり、ボックス用キットも作成し、ボックス購入者へ料金の一部を補助できないでしょうか。</p> <p>③せっかくダンボールコンポストで出来上がった堆肥も自分の家庭では活用しきれない場合があります。役場などで堆肥を回収し、その際にポイントを付与するシステムを作り、堆肥化を推進してはどうでしょうか。</p>	<p>産業環境課長</p>
	<p>2. コロナ禍の人権尊重について</p>	<p>今日、さまざまなりボン運動があり、オレンジリボンが児童虐待防止のシンボルマーク、パープルリボンが暴力根絶のシンボルマーク、ピンクリボンが乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるシンボルマークなど、色つきのリボンが社会的運動のシンボルとして使用されています。</p> <p>その運動のひとつに、シトラスリボン運動があります。この運動は、地域、家庭、職場（学校）を表す3つの黄緑色の輪をシンボルに、新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者への差別や偏見をなくそうと愛媛県から全国に広まっている取り組みです。</p> <p>誰もがコロナウイルスに感染しないことを望んでいますが、残念ながら感染する可能性があります。感染している方、すでに感染から回復された方、その家族への心無い言動や不当な取扱いが問題となっています。</p> <p>町内でも5月20日現在で8名の感染者が確認されていて、今後そのような問題が起こらないかと心配でなりません。</p> <p>多賀町では、「多賀町人権擁護に関する条例」を制定し、町民の人権を擁護するとともに人権意識の高揚を図り、あらゆる社会的差別や人権侵害のない明るく住みよいまちづくりを推進していますが、コロナ禍での人権に関する取り組みについて、次の点についてお聞きしたいと思います。</p> <p>①新型コロナウイルスに関する人権相談はありましたか。</p> <p>②コロナ禍における町民への人権啓発はどのように行っていますか。</p>	<p>総務課長</p>

川 添 武 史	1. 農林業施策について	<p>私は、昨年の9月議会、また一昨年の12月議会において、今後の農林業施策についてお聞きしました。</p> <p>林業施策におきましては、令和2年度から4年度までの3年間の「地方創生推進交付金」を活用し「多賀町産木材の活用を中心とした地域再生計画」のもと、協同組合設立に向け、いろいろ問題を抱える中、「多賀森林循環事業協同組合」が設立され、富之尾地区に木材乾燥設備が建設されました。また今年度は、「原木流通土場」にグラブの導入で一応ハード事業は完了します。</p> <p>今年に入り、木材価格が急騰しています。原因は、アメリカでコロナ禍の中、郊外での新築住宅の需要の高まりにより、供給不足となり、日本などへ輸出される木材価格が高騰していることによるものです。この影響を受け、国内では、米松（構造材）、フローリング（床板）、ベニヤ板（内装材）品不足、価格の急騰で国内建設業は建築できない、内装材の高騰、品不足で引渡しが出来ないなど大変な事態になっています。このチャンスを逃すべきではないと思います。製品開発、販売戦略をどう考えているのか。</p> <p>また、農業施策でも農業の担い手不足などで耕作放棄地が増えている問題を提議してきた。多賀区においても、農業組合長までされていた方が病気で今年から耕作が出来ないとの話があり、今年隣接の農業者が引き継がれていますが、今後の経営が心配です。</p> <p>毎年、2月に開催される「多賀の農業・農山村を考える集い」もコロナ禍で今年は、残念ながら中止となりました。</p> <p>後継者が育たない原因は、農業も林業も儲からないからだと思います。石川県羽咋市の「ローマ法王が食した」と言われるコメが、東京の百貨店で高額の価格で販売されていると聞き、我々も現地へ視察に訪れました。</p> <p>本町も特産物振興協議会が開催されている「多賀のうまい米コンクール」で2団体、2人の方が最優秀賞を受賞されました。また、県の「近江米振興協会」の「近江米食味コンクール」で富之尾の喜多利高氏が、みずかがみの部で最優秀賞を受賞されました。</p> <p>4月末に新聞報道で本町のコメが東京の百貨店で1キロあたり1,551円で販売されていると報道がありましたが、60キロで90,000円を超えています。JAの買取価格は、12,000円～13,000円と聞いていますので、運賃、業者の手数料を差し引いても45,000円くらいとなり、4倍近い価格で売れる計算となります。</p> <p>このコメの生産は、農業アドバイザー、山形県の遠藤五一氏の指導で栽培されており、非常に栽培方法が難しいと聞いています。東京に滋賀県のアンテナショップ「ここ滋賀」があるが、そこで売り込みやPRに行っているのか聞きたい。</p>	町 長
---------	--------------	---	-----

木下茂樹	1. 林道に告知の看板設置を	<p>本町面積の約87%を占めている山林で、育林施業や伐採した木材の搬出に必要な管理林道は、4団体の61路線、119.409kmに及んでいる。本町管理も12路線43.670kmであり、幹線でもあることから十分な通行管理が必要となります。</p> <p>町管理以外の林道も、「大滝山林組合」「彦根市犬上郡営林組合」の公的管理林道が17路線26.047km、「びわこ東部森林組合」32路線49.693kmとなっており、林道双方が繋がっている林道もあれば、行き止まりになっている路線もあります。</p> <p>最近の林業の衰退もあり、林道の意義・定義、告知の理解低下から、通行は一般車両の通行も多くなり、中にはモトクロスのオートバイやラリー目的と思われる車が、通行している光景もよく見受けられます。</p> <p>林道は、山林所有者が用地出し合いの道で、公道ではないことから道路標識はほとんどなくカーナビゲーションにも表示されず、道路交通法が適用されることもありません。</p> <p>また、春の山菜採りや秋のキノコ狩りの時期には、林道にも関わらず長時間駐車して、本来、林業施業中や木材搬出のトラックの通行に支障をきたす事象もあると聞きます。</p> <p>他にも、林道を利用した不法投棄も多数見受けられ、除去に多額の費用を要し、二次被害を招く場合もあります。</p> <p>林道利用には、注意事項の掲示もないことから、今後も事故・事件が発生する可能性があります。林道の管理は、管理者の長と規定しているので、各団体が設置するのが本来であるが、一般利用者には管理がどこであるかは関係ないと思われます。</p> <p>各林道の進入路に統一した掲示板を設置して、林道に対する理解を深めてもらうことも必要だと思われます。</p> <p>また、林道を利用した登山道や植物の群生地、住みついていることが前提の熊への啓発や有害鳥獣駆除の案内、不法投棄防止など、町内全域の共通した問題でもあります。林道への通行注意事項、林道全般に理解を深める意味でも、共通の案内板掲示を設置して、本来の施業・従事者が安心して通行できる林道であって欲しいと思われます。</p> <p>そこで、以上の観点から担当課の対応について、以下の見解を問います。</p> <p>(1) 林道の共通看板の設置はできないか。 (2) 熊や有害鳥獣への注意案内板は。 (3) 有害鳥獣駆除中の侵入制限の啓発表示板作成は。 (4) 不法投棄防止の啓発板増設とカメラ設置は。</p>	産業環境課長
------	----------------	---	--------

	<p>2. 森林環境譲与税の用途は</p>	<p>今年度の『森林環境譲与税』は20,160千円であり、一般会計に歳入となっている。</p> <p>この税は、「用途を公表しなければならない」となっているが、用途は予算書で『目』の項目に統一されておらず、一般会計の農林水産業費、林業費の中から、今年度の新規、増額になった額から推測するしかないのが、用途の明確な分類は困難を極める。</p> <p>このような状況で、会計検査院が監査に入った場合、用途の分類がスムーズに回答ができるか危惧します。</p> <p>全国の令和2年度における『森林環境譲与税』の用途は、林野庁のホームページによると、複数回答であるものの間伐整備72%、木材利用34%、人材育成25%、基金積立18%などとなっています。</p> <p>県内においても、間伐の説明会、現地案内、手続き、搬出作業道設置、搬出などと民有林での地主との交渉に時間を要している現状もあります。</p> <p>本町内における林業施業も、間伐整備が喫緊の最重要課題と思われませんが、その前段となる境界明確が不明瞭で、隣地・地権者と確認に手間取り、隣地との境界すら不鮮明で理解が得られず、施業が一層遅れる原因でもあります。</p> <p>また、過疎、高齢化、継承の不備などにより、現地山林へ行かなくなったり、行けなくなる林業者も多くなり、事業の推進を阻んでいるのが現状であります。</p> <p>林業施策において、どんな事業を推進するにしても、その前提となるのが、『境界明確化事業』と思われます。本町でも『境界明確化事業』は推進されていますが、1集落1年で終わることもなく時間を要している現状があります。</p> <p>このようなペースでいけば、終了するのは20年、あるいは30年後ではないかと危惧されます。特に、滋賀県は境界明確化が遅れている現状があり、所有者の確定をしないと境界が定まらず、次の作業工程に進めないことから、境界がわかる継承者、隣地の所有者を伝える方が存命の間に、境界を明確にしておかなければなりません。</p> <p>『森林環境譲与税』の用途公表が不明瞭な現状から、『境界明確化』事業の早急な推進のため、町内全域の山林航空写真を基にした『合成公図』を早急に作成し、1年でも早く次のステップである間伐整備、木材利用、人材育成に着手していただき、林業の継承に必要な林業施策を構築していただきたく存じます。</p> <p>そこで、以上の観点から担当課に対応と方向性について、以下を問います。</p> <p>(1) 森林環境譲与税の用途を『目』にしないか。 (2) 境界明確化の進捗状況は。 (3) 合成公図の早期作成予定は。 (4) 境界明確化の終了は何年先か。</p>	<p>(1) 副町長 (2) ~ (4) 産業環境課長</p>
--	-----------------------	---	---